

岩手県告示第 107 号

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 14 条第 1 項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成 20 年 2 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 市町村道の路線名 津谷川線
- 2 工事区間 東磐井郡藤沢町保呂羽字上野平 91 番 3 地先から字登戸沢 75 番 6 地先まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事完了の日 平成 20 年 2 月 22 日